

意見募集要領

1 意見募集対象

「緑の分権改革」の推進における ICT の利活用の在り方について

2 意見の提出方法

意見書（別紙様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

御記入いただいた氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）は、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、意見書は、日本語で記入してください。

(1) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：midori-ict@soumu.go.jp

総務省地域力創造グループ地域政策課地域情報政策室あて

※ メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフトWordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。））として提出してください。

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(2) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省地域力創造グループ地域政策課地域情報政策室 あて

別途、意見の内容を保存した光ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の光ディスクの条件等は、次のとおりです。

○光ディスク：コンパクトディスク

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフトWordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）

光ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。なお、送付いただいた光ディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

(3) FAXを利用する場合

FAX番号：03-5253-5529

総務省地域力創造グループ地域政策課地域情報政策室 へ

※担当に電話連絡後、送付してください。(電話番号：03-5253-5525(直通))

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

3 意見提出期限

平成22年7月9日(金)午後5時(必着)(郵便についても、募集期間内の必着とします。)

4 留意事項(再掲)

- (1) 提出された御意見等については、提出者の氏名、所属等個人的属性を含めて公表することがあります(匿名を希望する場合には、提出時にその旨書き添え願います。)
- (2) 提出された御意見等については、今後の審議の参考に資するため、提出者に対して「緑の分権改革」推進会議(ICT利活用分科会)等におけるヒアリング等にご協力をお願いすることがあります。
- (3) 提出された御意見等に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。

意見書

平成22年 月 日

総務省地域力創造グループ地域政策課地域情報政策室 へ

郵便番号：〒 _____

(ふりがな)

住 所： _____

(ふりがな)

氏名(注1)： _____

電話番号： _____

電子メールアドレス： _____

「緑の分権改革」の推進におけるICTの利活用の在り方に関し、以下のとおり意見を提出します。

(以下に意見を記載する。別紙に記載する場合は「別紙に記載」と記載し、意見を記載した別紙を添付する。)

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙に記載する場合はページ番号を記載すること。